

豊前市立義務教育学校および中学校の  
標準服デザイン作成事業者選考会(プレゼンテーション)実施要領

1. 目的

本市では豊前市立学校の再編成をおこなっており、令和8年度に義務教育学校、令和9年度に中学校、令和10年度に小学校(2校)の開校に向けて取組んでいるところです。この新しい義務教育学校および中学校の開校にあたり、ふるさと豊前を愛し、豊前市立学校の生徒として誇りを持ち、またあこがれる標準服を市内統一仕様で検討しています。

この標準服を令和7年度に採用できるよう、導入に伴う業務へのご協力、デザイン(仕様書)の作成および製造をおこなっていただける事業者(標準服製造事業者)を募集します。

2. ご協力いただきたいこと

豊前市立学校再編成準備協議会および制服・PTA 部会の提案のもと、以下につきましてご協力ください。また本件業務においてかかる費用は、すべて標準服製造事業者の負担となりますことをご了承のうえ、ご参加くださいますようお願い申し上げます。

(1) 児童生徒および保護者の意見集約

- ・事前に児童生徒や保護者の意見を聞く機会を設け、それらの意見を十分に反映させたデザイン候補を提案したいと考えています。
- ・指定アイテム、デザインに関する意向調査のため、アンケートの実施を検討しています。実施の際はアンケートの作成および意見集約についてご協力をお願いします。
- ・児童生徒を対象に、試着会等を開催し意見交換をおこない、展示用の標準服見本を作成したいと考えています。児童生徒への試着会等の開催と意見交換および意見集約の実施をお願いします。
- ・最終デザインの決定は、展示会での投票結果を参考におこないたいと考えています。展示会および投票の実施、結果の集計等にご協力をお願いします。

(2) 標準服デザイン案および標準服見本の作成

- ・新しい標準服は別紙『豊前市立義務教育学校および中学校標準服の方向性』のとおり検討しています。この方向性を参考に、ジャケット、スラックス、スカート、シャツ(ポロシャツ)のデザイン案および見本の作成をお願いします。

(3) 標準服として指定するアイテムについてのアドバイス

- ・標準服として指定するアイテムについては検討事項としております。他の学校等で導入されているアイテム(ネクタイ、リボン、ベスト、カーディガンなど)をご紹介いただき、本市の仕様に沿った指定アイテムへのアドバイスををお願いします。
- ・新しい標準服に関する校則(着こなしガイド)作成へのご協力をお願いします。

#### (4)仕様書の作成、説明

- ・最終仕様書の作成をお願いします。
- ・新しい標準服についての説明や相談への対応についてご協力をお願いします。
- ・採用された制服等のデザインに関する権利は、豊前市教育委員会に帰属します。

### 3. 業務期間

令和7年度新入生への新しい標準服納入まで

### 4. 採用スケジュール

7月	実施要領HP掲載
8月下旬	選考会(プレゼンテーション)
9月上旬	標準服製造事業者決定・打合せ
	制服・PTA 部会(試着会サンプル見本確認)
9月中旬 ～11月中旬	児童生徒および保護者アンケート
	各中学校および小学校試着会およびヒアリング
	デザイン候補(複数)作成
11月下旬	制服・PTA 部会(展示会デザイン候補の確認)
12月上旬	展示会およびアンケート
1月～2月	制服・PTA 部会(決定デザイン候補の確認)
	再編成準備協議会(決定デザイン候補の確認)
	定例教育委員会(デザイン決定)

### 5. 参加条件

- (1) 令和7年度の新入生から納入が可能であり、導入時期に間に合うよう販売店と連携、調整できること。
- (2) 企画から販売またアフターフォローにも責任を持って携わることができること。
- (3) 標準服の注文や要望に対して、年間を通して迅速に対応できること。
- (4) これまで豊前市内の保護者が利用していた販売店で標準服を購入できるよう供給すること。また、追加を希望する販売店がある場合、追加すること。
- (5) 個々の希望があった場合、個別対応も可能とすること。
- (6) 事業者決定後、制服・PTA 部会および豊前市教育委員会からの要望に真摯に対応し、標準服導入に向けて綿密な打ち合わせがおこなえること。

### 6. 参加資格

- (1) 直近5年間(令和元年度から令和5年度)に公立中学校・高等学校標準服の納入実績があるこ

と。

- (2) 国税および地方税を滞納していないこと。
- (3) 宗教活動や政治活動を目的とする団体でないこと。
- (4) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第 77 号)第2条第2号に掲げる暴力団およびそれらの利益となる活動をおこなう者でないこと。

## 7. 事務局

〒828-8501 福岡県豊前市大字吉木 955 番地  
豊前市 教育部 学校教育課 学校再編担当  
TEL:0979-82-1121(直通) FAX:0979-82-5240  
E-mail:saihen@city.buzen.lg.jp

## 8. 標準服製造事業者の選考会(プレゼンテーション)について

### (1) スケジュールについて

項目	日程
参加申込書受付期間	令和5年7月 10 日(月)から令和5年7月24日(月)
質問受付期間	令和5年7月 10 日(月)から令和5年7月28日(金)
質問回答期限	令和5年8月2日(水)
選考会参加案内	令和5年7月25日(火)
提案書受付期間	令和5年7月25日(火)から令和5年8月21日(月)
プレゼンテーション	令和5年8月下旬
結果通知	令和5年9月上旬

### (2) 提出書類について

項目	様式等	部数	提出期限・方法 など
参加申込書	様式1号	1部	7月10日(月)から7月24日(月)午後5時まで 事務局あて電子メールによる(受信確認のこと)
6(1)参加資格の 納入実績がわか る資料	任意	1部	
提案書提出届	様式2号	1部	7月25日(火)から8月21日(月)まで 事務局あて郵送(当日消印有効)または 持参(平日9時から 17 時まで)
提案書	・A4 ・10枚以内	16部	

【提案事項】  
(1) 会社紹介(沿革、業務内容、生産体制、納入実

項目	様式等	部数	提出期限・方法 など
	・文字サイズ 11ポイント 以上		績、新しい標準服導入の実績 など) (2)令和7年度導入に向けたスケジュール (3)アンケートなど、意見を取り入れるための手法 (4)新しい標準服への提案 ①デザイン性 ②機能性 ③経済性 (5)特記すべき事項、PR など
冬の標準服見本	-	一式	プレゼンテーション当日にご持参ください ・上下同色無地のスーツスタイルの冬服見本3体 ▶I型・・・一般に男性の骨格を基にした型 ①ブレザー、スラックス、シャツ ②ブレザー、スカート、シャツ ▶II型・・・一般に女性の骨格を基にした型 ③ブレザー、スラックス、シャツ  ・白のシャツ若しくはポロシャツを着用し、エンブレムやネクタイなどは着用しないこととします。 ・頭、手、足のないボティに着用してください。 ・その他標準服に関するアイテムやハンガー類の持込に制限はありません。
質問書	様式3号	1部	質疑がある場合のみ 7月10日(月)から7月28日(金)午後5時まで 事務局あて電子メールによる(受信確認のこと)

### (3)選考会参加案内について

参加申込書等を確認し、適正と判断した場合は、全員に対し参加申込書に記載されたメールアドレスへ電子メールにより通知します。なお、参加申込事業者が多数の場合は、参加事業者を事前を選考する場合がありますことをご了承ください。

### (4)質問への回答について

質問の内容とその回答は、回答期限までに随時本市ホームページに掲載します。

### (5)選考会について

#### ①開催日時

令和5年8月下旬予定 場所:豊前市役所内会議室

※プレゼンテーションの詳細については、別途通知します。

## ②プレゼンテーションの順番

参加申込書の提出順におこないます。

## ③プレゼンテーションの方法等

- ・プレゼンテーションではパソコンやプロジェクターは使用できません。
- ・参加事業者数によっては、持ち時間を変更する場合があります。

項目	備考等
会場	豊前市役所内会議室(詳細は別途通知する)
持ち時間	40分以内
出席者	3名以内(搬出入のためのスタッフを除く)とし、本業務担当者は必ず出席すること。
内容	・提案内容の説明、アピール(25分以内) ・質疑応答(15分程度)

## (6)選定方法について

- ① 豊前市立学校再編成準備協議会制服・PTA 部会からなる審査会(以下「審査会」という。)において、提案書およびプレゼンテーションを求め、その内容について評価基準(別表)に基づいて評価します。
- ② ①により審査会委員の評価点を合算し、最高得点の事業者を標準服製造事業者とします。
- ③ ②の結果、最高得点の事業者が複数ある場合は、審査会委員の投票を実施し、標準服製造事業者を決定します。
- ④ 参加申込事業者が1社の場合は原則として選考会は実施せず、その1社を標準服製造事業者とします。

## (7)選考結果について

9月上旬に書面にて通知します。なお標準服製造事業者のみ事業者名を、他社は点数のみを本市ホームページにて公表し、その他選考に関する一切の問合せや結果に対する申立ては受けません。

## 9. 辞退について

本選考を辞退する場合は選考会の日を含む7日前の午後5時までに参加辞退届(様式4号)を事務局へ電子メールにて提出してください。その際、必ず電話により着信を確認してください。

## 10. その他

(1)次のいずれかに該当したものは辞退したものとみなします。

- ①提案書提出期限に遅れた者

②プレゼンテーションに遅れた者または欠席した者

- (2)提出された書類は一切返却しません。
- (3)提出期限以降における差し替えおよび再提出は原則として認めません。ただし、やむを得ない理由により修正または変更が生じた場合で、本市が承諾したものについてはこの限りではありません。
- (4)提出された提案書にかかる著作権は、元来第三者に既存するものを除きそれぞれの提案者に帰属しますが、本市が選考結果の報告等のために必要な場合は、提案者の承諾を得ずに提出書類の内容を無償で使用できるものとします。
- (5)電子メール等の通信事故については、本市はいかなる責任も負いません。

【別表】

評価項目		評価点	
(1)会社紹介 (沿革、業務内容、生産体制、納入実績、新しい標準服導入の実績 など)  (2)令和7年度導入に向けたスケジュール	・新しい標準服のデザイン等の作成について十分な協力が出来るメーカーであるか。	1)事業者の信頼性	5
	・新しい標準服の導入に関して、知識やノウハウを十分に有したメーカーであるか	2)販売実績	5
	・情勢にあわせた現実的なスケジュール管理となっているか	3)販売店との連携	5
(3)アンケートなど、意見を取り入れるための手法	・アンケートや最終投票など児童生徒や保護者の意見等を取り入れるための提案となっているか	1)児童、生徒の意見が反映できる内容	10
(4)新しい標準服への提案 ①デザイン性 ②機能性 ③経済性	・豊前市立義務教育学校および中学校標準服の方向性にそった提案となっているか	1)手入れがしやすい	5
		2)防汚、撥水、抗菌などの機能	5
		3)着心地がよい	5
		4)耐久性がある	5
		5)安心・安全な工夫	5
		6)多様性への配慮	10
		7)調整が可能	5
		8)リユースへの配慮	5
	9)価格は妥当か	10	
	・実現性のある提案となっているか		10
(5)特記すべき事項、PRなど	・アフターフォローなど生徒、保護者が信頼して関わることができるか	1)修繕や直しへの対応	5
		2)その他の体制	5